

生涯学習だより

～第38回 北海道生涯学習研究集会～

Contents

02 ▶令和3年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 佐久間章(札幌国際大学)

03 ▶北海道生涯学習研究集会報告

【基調講演】困り事を困り事で解決する～生活困難な若者と地域の高齢者の関係を考える～

NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 理事長 穴澤義晴 氏

【実践報告】上美生ほしぞらプラン会議の設立から地域運営小売店舗の再開まで～

NPO 法人上美生理事 蘆田 千秋 氏

【研究協議】「少子高齢化社会と共に生きる術を探す」

【研究・実践発表】

公民館からコミュニティセンター等への移行実態からみた社会教育行政の課題と方策

—島根県の公民館における運営動向を中心として— 出口寿久 会員(北海道科学大学)

士別市多寄町での実践～子どもたちと学び、住民と語り合う日々の記録～

工藤朝博 会員(多寄のまちづくりを考える会)

15 ▶研究実践報告

私は何故、コミュニティスクールに行き着いたか？

保前明美 会員(帯広市学校支援アドバイザー)

体育・スポーツにおける手段論と目的論 —豊かなスポーツライフの実現のために—

清野宏樹 会員(北海道釧路養護学校)

19 ▶会員近況報告

「コロナ禍を乗り越える」

菊地正明(釧路短期大学生涯教育センター)

生涯学習の「あゆみ」と現在

坂本春恵(放送大学北海道学習センター)

令和3年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 佐久間章(札幌国際大学)



日ごろより本支部の活動に、温かいご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

今年度の北海道支部会報「生涯学習だより」をお届けいたします。

本会報は、4年前に紙面を一新し、北海道生涯学習研究集会の実施報告を主要記事として発行してまいりました。この背景には、他県とは比較にならない広大な北海道の地理的環境の問題があります。年一回開催の研究集会でさえ、札幌開催では、時間的・経費的な問題等から、参加を断念せざるを得ない方々がいます。そこで、研究集会に参加することのできなかった会員のために、支部会報で実施概要をより詳細にお伝えすることといたしました。今回は、リニューアル後5回目の発行となります。

一昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研究集会の開催を中止いたしました。毎年開催している研究集会の中止は、38回目にしてはじめてのことでした。支部会報で研究集会の実施概要を報告することもできず、会報発行の見送りも考えましたが、研究集会を実施できなかったからこそ、会員とのつながりや情報提供が必要と考え、急遽会員に研究実践報告や緊急レポート、さらには近況報告などを執筆投稿していただきました。令和2年度の会報「生涯学習だより」は、これまで以上に充実した紙面を提供できたと自負しています。

一昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研究集会の開催を中止いたしました。毎年開催している研究集会の中止は、38回目にしてはじめてのことでした。支部会報で研究集会の実施概要を報告することもできず、会報発行の見送りも考えましたが、研究集会を実施できなかったからこそ、会員とのつながりや情報提供が必要と考え、急遽会員に研究実践報告や緊急レポート、さらには近況報告などを執筆投稿していただきました。令和2年度の会報「生涯学習だより」は、これまで以上に充実した紙面を提供できたと自負しています。

そして、迎えた令和3年度、感染者数は予断を許さない状況にありましたが、オンラインを中心としたハイブリット方式で研究集会を無事に開催することができました。はじめてのオンライン開催であるため、明らかになる課題がある一方で、オンラインであるがゆえの多くのメリットも実感したところです。とりわけ、場所を問わず道内外の遠方から多くの方にご参加いただけたことは、かねてから本支部の運営上の課題であった地理的環境による時間的・経費的な問題解決の一助となる可能性を大いに感じました。また、参加者からは、「中国や九州地区の生涯教育学会の方とつながるのも良いのではないか。」といった貴重なご意見もいただきました。道内はもとより、道外の学会各支部との連携も模索しながら、前に進めていきたいと考えております。

昨年の研究テーマは、人口減少・高齢化の波が押し寄せる本道にとって、極めて深刻な課題に対峙するため、「現代社会の問題と社会教育を考える～少子高齢化社会と共に生きる術を探す～」としました。基調講演、実践報告、研究協議、研究・実践発表のすべてのプログラムの概要を掲載していますので、ご覧いただければ幸いです。社会教育にできることは、直接、課題を解決することではなく、住民が課題に対峙する力をつけ、そして、住民自らの力で課題を解決できるように支援していくことにあるといえます。本支部は、本年も学びを通して地域課題の解決を図る住民の力になれるように、社会教育・生涯学習の推進に全力で取り組んでまいりたいと思います。これからも皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



第38回 北海道生涯学習研究集会

<2021年度テーマ>

現代社会の問題と社会教育を考える ～少子高齢化社会と共に生きる術を探す～

少子高齢化は、全道の市町村が抱える地域課題であり、そして今後、更に進行する課題である。

しかし、その中で住民は、今も生活しており、今後も生活していくのが現実である。少子高齢化の中で、どう生きることが幸せなのか、どう生きることによって自分のまちを持続可能なまちに出来るのか。

道内の市町村が抱える少子化の問題や高齢者福祉の問題、若者の自立支援の問題などを解決するため、住民同士が共に活動することで何を学ぶのか。人間らしく生きるとは、どういうことなのか、大人の学びの視点から現代社会の課題と社会教育を考えたい。

- 趣旨 北海道の地域性を踏まえた生涯学習社会の実現を目指して、道内の生涯学習に関わる研究者、実践者及び生涯学習に関心を持つ道民などが一堂に会し、日頃の研究成果や実践の発表及び意見交換を通して、相互の交流を深め、協力関係の一層の促進を図る。
- 主催 日本生涯教育学会北海道支部
- 後援 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、(公益財団法人)上廣倫理財団、札幌国際大学、北翔大学、北海学園大学、(公益財団法人)北海道生涯学習協会、北海道社会教育懇話会、北海道教育委員会社会教育主事会、北海道社会教育主事会協議会
講師招聘協力:公益財団法人上廣倫理財団
- 期日 2021(令和3)年11月6日(土) 10時～16時
- 会場 オンライン(zoom)及び北海道科学大学 サテライトキャンパス
札幌市中央区北3条東1丁目1-1(JR札幌病院隣接)
- 対象 (1) 生涯学習・社会教育に関わる研究者・実践者及び学生
(2) 市町村・市町村教育委員会職員および各種審議会委員
(3) 生涯学習・社会教育関係団体関係者および小・中・高等学校等の教職員
(4) 生涯教育・生涯学習に興味・関心のある者 等
- 日程及びプログラム内容

10:00	10:15	12:00	13:00	14:30	14:45	16:15	16:30
開会式	研究実践発表	休憩	特別講演	研究協議		全体会 閉会	

**【基調講演】 困り事を困り事で解決する
～生活困難な若者と地域の高齢者の関係を考える～
講師： NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター
理事長 穴澤 義晴 氏**



昭和40年7月25日に福島県で生まれる。昭和63年北海道教育大学卒業後、(公財)さっぽろ青少年女性活動協会に就職。平成12年に札幌市青少年センターのオープンに携わり、札幌市の中央勤労青少年ホーム(レッツ中央)や札幌市若者支援総合センターの館長などを勤める。平成23年、職に就けないなど社会から孤立し、日常生活が困難になっている人を支えるNPO法人コミュニティワーク研究実践センターを立ち上げ、空知管内月形町で困難を抱える若者たちとの共同生活・地域づくり事業を始める。平成27年に(公財)さっぽろ青少年女性活動協会を退社し、翌年からNPO法人コミュニティワーク研究実践センター理事長に就任する。主に生活困難支援事業を通して、空知全域の自立相談支援に関わる。月形町では、生活にも困窮する若者と共に共同生活を送りながら、地域が支える、地域にとって若者が必要とされる関係づくりに取り組んでいる。

現在、札幌学院大学非常勤講師(社会教育主事課程)や空知生活サポートセンター所長、岩見沢市生活サポートセンターりんく所長などにも就いている。

≪講演概要≫

はじめり(平成 19 年度) 札幌市にある「中央勤労青少年ホーム(レッツ中央)」に勤め、社会教育である若者の社会参画から若者支援、社会福祉、地域福祉にシフトした業務に携わっていた。都会の環境の中で上手く生活できない若者たちが多くいて、ニート・ひきこもり問題に関わって彼らの「困り事」を聞いていたが、その中に修学旅行に行ったことがない者が多くいた。その折に勤労青少年ホームで知り合い、結婚して月形町に移り住み、積極的にまちづくりを目指しているOBから若者を「つれてこい」との声がかかった。若者サポート支援事業の中で月形町へ「修学旅行」に行くこととなり、そこで出会った高齢者の“おっちゃん”達と出会い、この流れで何かできないかという話になった。

月形プロジェクト(平成 20 年度) 月形町にも高齢者の見守りをどうするかが「困り事」としてあった。そこで、一人暮らしの高齢者の“おばちゃん”の家(2階)を貸してもらうことにし、若者達だけでは行かせられないので、道の緊急雇用創出事業を使ってスタッフが介在した共同生活体験事業(農業・田舎体験)を始めた。

若者の中には都市部でしんどい思いをしている者達があり、例えばサービス業で勤まらず、ある程度のことができる術がないと生活できない状況があった。若者達は、その事業で畑の「草をむしる」など、田舎での色々な体験活動や人との交わりを通して、「感謝」される経験から自分は「できる」という自信を持つようになった。そこから活動の幅が広がっていった。

若者向け働き方プラン等作成事業(平成 23 年度) 若者と職員は、遊び道具の製造販売や地域住民の困り事の解決で対価を得るなどして働いていた。住民の中には、それらの若者達の動きに対して「新興宗教」を疑うような不信感を持つ人も少なからずいた。家主の“おばちゃん”の「オルグ活動」や関わっている人たちが周囲に話してくれることによって、彼らへの信用が生まれるようになった。それが後の「樺月荘」となる土地と建物を貰うことにつながった。

絆再生事業(平成 24 年度) 若者達を月形町に送り込んで行う支援だけではなく、その間をつなぐスタッフを雇用する必要から、NPO 法人を設立した。ホームレスにならないために住まいなどを提供するホームレス支

援事業(厚労省)を利用し、その予算で月形町に職員を 2 名置き、札幌との2拠点を設け、本州方面からも若者を受け入れられるようになった。

生活困窮支援法の求めにより、スタッフは月形町の活動だけではなく、空知全域を対象とした困窮支援を担うことになった。月形町に入ってきた若者がそのまま移住し数が増えていく状態が何年か続いていた。

第二のふるさとのまちづくり事業(平成 27 年) その事業の一環として、月形町にやってくる若者達がひきこもり、自信喪失、不信感の状態から立ち直ることを目指して、共同生活(1週間~通年)を送る「月形生活」を実施した。そこでは、無線サークルの“おっちゃん”達との出会いがあった。飲み会に招かれたり、一緒にキャンプしたり、温泉に行くなどして、関係が深まることによって、若者達の存在が理解され、色々な結びつきができていった。50 万円程度で家を買える環境にもあり、2年間のアルバイトで手に入れた若者もいた。

平成 23 年から 27 年までの数字では、月形に滞在した人は、実数 67 名で女性 10 名、男性 57 名で 20 代が最も多く 46 名であり、住民票を移動した人は 9 名に至った。

空知生活サポートセンター(平成 29 年度~) 生活困窮支援を行う「そらち生活サポートセンター」の職員は、管内を車で走り周り、それぞれの町での「困り事」を聞いている。地域福祉の中では、支援の限界を来していて、困った時に相談する人がいないというつながりの困窮に陥っている人たちの支援をどうするかが問題となっている。それぞれがどのようにして人とのつながりを作っていくのか、助けてと言えるのか。その学びや人との関係を再構築することは、本来社会教育が担うべきことではないかと考えている。

空知管内での全相談件数については、平成 29 年度で 294 件、コロナ禍の影響もあって平成 2 年度では 514 件となっている。管内での生活困窮支援事業を行いながら、月形町でのまちづくりとして、若者達とどうやって暮らすかということがベースにあるので、そこを大事にしながら取り組んでいる。

月形事業所わくわく事業(平成 29 年度~) 地域づくりとして、祭りに参加したり、福祉除雪ではやらない屋根の上の除雪を行い、おじいちゃん、おばあちゃん達から都会では言われない「ありがとう」の声を掛けられ、互いの関係がつながっていった。月形町に住む若者と仕事に来る若者など業種を超えた形で若者交流会なども行い、街の人たちも集まってきた。おじいちゃん達から教えてもらうイチゴづくりをやり、ボランティア活動にも積極的に参加した。住民には彼らを「怪しい」と思っている人もいるので、住民の信頼を得るため、必要な地域活動の情報を常に発信した。北海道大学の社会教育の調査実習生も受け入れ、地域活動やサークル活動に入っていくことによって、さらに多くの人との輪が広がった。

月形町における居住支援の取り組み(平成 29 年度~) 住民に対して自分たちの「本気度」を伝えようと職員は住民票を移し、2011 年に空き家となっていた建物の寄付を受け、住む場所と活動の拠点(樺月荘)を手に入れた。月3万円を稼ぐと生活できる環境があり、最初から住んでいた若者は、夢であった車を買うようなこともあった。その後、町内に土地と建物を購入(0 円住宅)し、2ヶ所目の共同生活住宅「第2白樺月荘」の整備に着手した。町の「何でも屋さん」に手伝っていたき、クラウドファンディングも活用し、リフォームしてオープンに漕ぎ着けた。今年度9月末現在では、職員数が 7 名(3名が月形町住民)、月形町



への移住者が計 12 名(住民票を置く者 9 名)となっている。

これから 若者達と高齢者の間をつなぐ立場にいる者として、スタッフやおじちゃん、おばちゃん達と彼らの職場をどう作っていくかを話し合っている。若者達のシェアハウスを作ってきたが、おじいちゃんおばあちゃん達が、養護老人ホームなどに入る前に、若者と付かず離れずの距離を取りながら、共に暮らしていけるシェアハウスのようなものを作ることができればと考えている。また、おじいちゃん、おばあちゃん達が、シングルマザーや預けるところがない家庭の子供達の面倒をみるような取り組みができればとの思いも描いている。

(文責:山口悟会員)

【実践報告】

上美生ほしぞらプラン会議の設立から地域運営小売店再開まで

講師： NPO 法人上美生理事 蘆田 千秋 氏



山村留学をきっかけに東京から上美生に移住。2014年地域が募集した、上美生の将来像を考える集まりを契機に活動を開始。JA店舗の撤退等地域課題解決のため、2018年住民によるNPO法人上美生が設立され理事に就任。店舗・ガソリンスタンドの運営とともに地域交通や高齢者宅の除雪・見守りなどの活動にも取り組む。

北海道生涯学習研究集会第 38 回のテーマは、「現代社会の問題と社会教育を考える～少子高齢社会と共に生きる術を探す」である。それは、プログラム冒頭で示した通り、北海道内の市町村に顕著な少子高齢化、福祉、若者自立などの課題に対する問題意識の表れと捉えられる。そこで、住民の協同で地域の課題へ立ち向かい、生活者の生活改善への糸口を探ることができた優れた事例として十勝管内芽室町上美生地区の実践報告が組まれた。

この報告者は、ご自身の子どもの山村留学を契機に東京から上美生に移り住み、現在 NPO 法人上美生理事として活動する蘆田千秋氏である。蘆田氏は、上美生の将来像を検討する集会への参加により地域の課題に取り組む様々な活動を始めた。他のメンバーとの協同で、2014 年の「上美生ほしぞらプラン会議」(以下ほしぞらプラン)と、その 4 年後の 2018 年に NPO 法人上美生を設立し、この間、地域住民の住環境を向上させるために精力的に取り組んできた。その活動の経緯と内容がつぶさに報告されたが、そこで印象深い点を次にあげる。

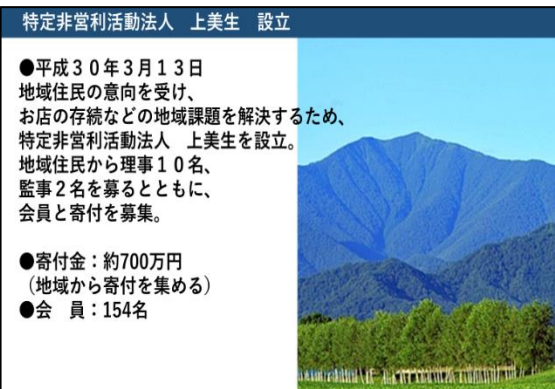
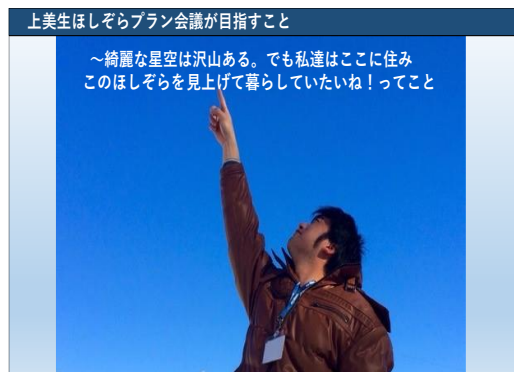
上美生では地域の有志が“ほしぞらプラン”を設立し、初年度の活動目標として“地域を知る、住民を知る”ために、高校生以上を対象とするアンケート調査を実施した。その結果について、講演会やパネルディスカッション、フォーラムを開催し地域住民への説明・報告としている。調査のうち「将来の上美生を元気にするために必要なこと」の結果のうち、“学校・保育所等の存続”20.6%、“お店の存続”20.1%に着目をした。2015 年に農水省農村集落活性化事業の採択が、活動にいつそう弾みをつけたと考えられる。その後も 4 回のワークショップを開催するなど活発な動きを見せた。“お店の存続”への対策として、JA 上美生



店の進退に対し地域での意見交換会を行っている。2018 年にはそれらの解決を目指して、理事・監事ともに地域住民であり、会員 154 名からなる“NPO 法人上美生”を設立した。その活動の結果として長年の課題であった“みんなのお店 KAMIBI”を開店させたが、ここでは商品販売のみではなく、地域の拠り所としての住民が憩えるフリースペースの設置や子供達の学習の場、寺子屋などの開催が特筆に値する。

以上から理解されるのは、2014 年の“ほしぞらプラン”設立以来、NPO として活動する現在まで、活動の中心にいる人々のまなざしが地域住民に向いており、聞くことと併せて返す姿勢の肝要さを有している点である。聴取した意見を実践に移し住民の理解を得、高齢者支援を果たしたのは見事な協同といえよう。そのような活動の過程で、リーダーの役割を持つ人々も、生活環境が改善された地域の人々も、各々の学びにつながったのではないだろうか。これは、生涯学習や社会教育の視点からも、他の範となるような実践として高く評価されるものである。

(文責:佐々木邦子会員)



【研究協議】

「少子高齢化社会と共に生きる術を探す」

コーディネーター 工藤朝博 会員 (士別市教育委員会)
パネラー 講師及び支部役員

研究協議は、工藤朝博会員がコーディネーターとなり、基調講演の穴澤講師、実践報告の蘆田講師、そして北海道支部の役員(佐久間・高田・山口・内田・出口)がパネラーとなって行った。

最初に、講師の2人と研究・実践発表を行った出口会員が、「少子高齢化社会と共に生きる術を探す」というテーマについて、自らの報告を踏まえて発言した。穴澤講師からは、かつては青年教育をベースに活動してきたが、現在は地域福祉の分野であり、地域共生社会といっても福祉には限界があると感じている。蘆田講師からは、一住民としては少子高齢化を普段意識していない。自分たちができることを自分たちですること、地域が変わっていけると感じている。出口会員からは、調査の中で感じたことはほとんどの施策が行政主導だったこと。本来は、住民の中のコミュニケーションで解決できることが多い。いろんな世代が関わっていける工夫が重要である。等の発言だった。

次に、役員(佐久間・高田・山口・内田)1人一人から、それぞれの関わっている活動や研究内容を踏まえての発言や穴澤・蘆田両講師の報告への質問等がされた。そこでは、地域の中の独居老人や知的障害のある高齢者、学校と地域の関係、定住人口と関係人口との関係、交流と対話がキーワード、等が提起された。

研究協議を通じて、私が一番重要だと感じたのは、私たちが「地域に根ざす社会教育」を標榜するならば、「少子高齢化社会」という現代的課題を地域住民1人一人が自らの課題として自覚し、子どもの問題、高齢者の問題とバラバラに捉えるのではなく、統一した地域課題として捉えることである。そして、地域の学校の統廃合問題、若者の自立の問題、独居老人の買物困難問題等を全ての世代の地域住民が、地域外の人々(関係人口)の力を借りて、交流と対話をベースにその解決へ向けて真剣に取り組んでいくことである。

そして、そのような取り組みをコーディネートする人材の必要性和そのような人材を育てていくことが、正に社会教育の役割なのだ、と痛感した次第です。(文責: 内田和浩会員)



【研究・実践発表①】

公民館からコミュニティセンター等への移行実態からみた社会教育行政の課題と方策 — 島根県の公民館における運営動向を中心として —

発表者 出口寿久 会員(北海道科学大学)



1999 年以降、全国の公民館の数は減少傾向にあり、公民館がコミュニティセンター等(以下「コミセン等」という。)に移行したことが主な理由と考える。

本調査は、島根県内における公民館からコミセン等への移行経緯や移行に伴う施設運営実態の変化、積極的な移行の背景などを明らかにし、社会教育行政が踏まえるべき地域運営を考慮した公民館からコミセン等への移行方策を提言することが目的である。

島根県では、公民館からの移行によりコミセン等は、1 館当たりの利用者数が 500 人程度多くなり、それに対して職員数も増えている。また館長の常勤の割合が高くなるが勤務年数は短くなる。さらに年間の予算額は減少し、各戸からの徴収額が増え、それが事業費として運営面に大きな影響を与えていると考えられる。

移行の目的は、移行した全ての自治体で「住民の主体的な活動や地域課題解決など地域づくりの場」としているが、従来の公民館の機能を残すこととし、「社会教育法上の公民館の目的」も併記しているところがある。施設の事業や業務については、目的同様「地域づくりに関する業務」が盛り込まれているが、「生涯学習や社会教育に関する業務」についても明記されている。また「行政サービスに関する業務」や「福祉サービスに関する業務」も盛り込まれているところもあり、コミセン等への移行により業務が多様化している。コミセン等への移行により、教育委員会や社会教育担当者との関係は弱くなる傾向にあり、逆に地域づくりや地域運営組織・小さな拠点等の施策への取組みは活発になっていると考えられる。

島根県教育庁の公民館等支援策の特徴は、プロポーザル方式による事業や充実した研修制度であり、公民館職員を支援している。とりわけ注目すべきは、一部の市町村でコミセン化が進むなか、移行した後も引き続き公民館活動が継続される施設と位置付け、活動の助成を行い、職員養成に取り組むなど、広い概念で公民館活動を捉えているところである。

地域運営組織や小さな拠点等により地域づくりを進めるための拠点として公民館をコミセン等へ移行したところは、所管を首長部局に移管され、当然自主運営を求められる。行政との関り方も変わり、教育委員会との関係性は希薄化する。このため、従来教育委員会が教育計画などに基づいて取組んできた地域づくりに関わる人材育成等の内容が事業に盛り込まれることは少ない。コミセン等の事業内容に「社会教育法第 22 条の事業」を盛り込んでいる自治体もあるが、教育委員会の関わりなしではそれらの事業をコミセン等が主体的に取り組むとは考えられない。

つまり、コミセン等への移行により従来の社会教育の事業が継続されず、人材育成が困難となる。よって、コミセン等への移行に当たり、教育委員会や社会教育との関係性をどう位置付けるかが地域の拠点としての役割を

果たすことができるかのポイントとなるであろう。公民館がコミセン等に移行され、所管が首長部局に移ることにより、教育委員会担当者は自分たちの手を離れてしまったのだからと、関りを諦めてしまうことが多いのではないだろうか。コミセン等に移行するかしないかに関わらず、どの地域にも人材育成の機能が必要であることから社会教育の役割がここにあると考え、公民館のコミセン等への移行の際も社会教育担当者が積極的にアプローチできる仕組みづくりに努めるべきである。すでにコミセン等に移行した自治体でも、関りを模索すべきであり、今からでも遅くはない。

【研究・実践発表②】

士別市多寄町での実践 ～子どもたちと学び、住民と語り合う日々の記録～

発表者 工藤朝博 会員(多寄のまちづくりを考える会)

この実践発表は「人づくり・まちづくり」に関するものです。全体としては「少子高齢化が進む地域で、幸せに生きるためには何をすればいいのか」という「まちづくり」に関わる内容になりますが、幸せの価値観は人それぞれで違いますので、実際には少子高齢化が進む多寄で暮らす、私自身の幸せの価値観に関する内容になります。それは「人づくり」に関わる内容だと思っています。

現代社会は情報の氾濫と価値観の多様化で、モノの本質が見えにくくなっています。そんな中、人に便利な AI が急速に進化し、ロボットは益々活躍して、人と人との直接的なふれ合いは、更に減少しそうな感じです。そんな未来のことを想像していると、「人間らしく生きるとはどういうことなのか」「人間の幸せとは何なのか」という疑問が自然に浮かんできて、そもそも「人間って何だろう」ということを考えないではいられないのです。



1. 人口減少と少子高齢化が進む地域の特性

行政が「人づくり・まちづくり」というと、どうしても、どこか他人事のように聞こえてしまうのですが、実際に人口減少や少子高齢化が進んでいる地域の住民にとって、「人づくり・まちづくり」という言葉は他人事ではなく、このまちで自分がどうやって幸せに生きていくのか、何をすれば幸せに暮らせるのかという、自分自身に直結する言葉であり、「自分自身に対する問い掛け」そのものなのです。行政の「人づくり・まちづくり」ではなく、自分自身を見つめるという意味での「人づくり・まちづくり」の内容です。

どんなまちでも、多くの人が集まれば、いろんな考えの人がいます。多寄のまちにも、少子高齢化に危機感を感じて何とかしなければと思う人もいれば、すでに諦めきっているような人もいますし、相変わらず行政依存の考えで、行政が幸せにしてくれるのを待っている人もいます。

一方で、人口800人弱の小さなまちだからこそできると感じることもたくさんあります。多くの人が農業に従事していて、みんなの価値観が近いため、まちとしての考えがまとまりやすいことや、規模が小さいので一人ひとりが当事者意識をもちやすいこと、お互いの顔が見えやすいことなどがあります。

2. 私の幸せが、みんなの幸せとは限らないが…

幸せの価値観はみんな違います。私は私の幸せの価値観について考えるしかありません。私が多寄に来る前と今を比較してみると、間違いなく今の方が私は幸せだと思っています。では、昔と今で、私の何が変わったのか？なぜ、そう変わったのかを8年間の自分の行動を振り返って考えてみました。

3. この8年間、何をして、具体的に何が変わったのか？

誰ひとり知り合いのいない多寄のまちに来て8年になりました。最初の5年間は中学校の校長として、子どもたちや保護者のみなさんと一緒に、いろんなことを学びました。定年になって校長を辞めた後も多寄に残り、住民といろんな活動をして多くのことを学びました。

学んだ結果、具体的に自分の生活の何が変わったのか？①パチンコをやらなくなった②飲み会が楽しくなった③野菜や花を育てるようになった④絵を描いたり焼き物をやったり、家の修繕をするようにまじななつた⑤わりと世話好きにもなつた⑥料理をするようになり、弁当も作るようになった⑦早寝早起きになり、朝の散歩もするようになった…などなど。

単身赴任生活はトータルで14年目の経験になりますが、以前の単身赴任生活と今の生活はやはり少し違うように感じています。

4. なぜ、私の生活が変わってきたのか？

なぜ、このまちで私の生活が変わり始めたのか？自分の心と向き合つて、いろいろと考えてみました。

初めて校長になって、教職員の前で話したり、子どもたちや保護者の前で話したりしました。社会教育行政を通して学んだ知識をもとに、私の考えを自由に話しました。それまでは、国や道の看板を背負つて話していたので不自由でしたが、初めて自分で決めて、自由に話すことができるようになったのです。これが私の心を充実させてくれたように思います。そして、5年間動かず、ここで定年を迎える決断も自分の意思でしました。定年後は多寄の古民家を借りて土別市教委で仕事をする事も自分で決めました。

残りの人生をどう生きるか、自分で決めて自分で行動しようと思つたようになったことがひとつの理由だと思います。私の楽しみや喜びは、どこからか降ってくるわけでもないし、誰かが運んでくれるわけでもないのです。私自身で創つていくしかないということに、ようやく気がついたのでと思います。

もうひとつ理由があります。この8年間で、中学校の閉校にも関わりました。神楽も舞いました。「多寄のまちづくりを考える会」でも活動しました。そのことで、住民から感謝されることが何度もありました。町民文化祭で初めて神楽を舞つたときには、高齢のおじいさんが私の手を握つて褒めてくれました。人を喜ばせ誰かの役に立つことが、こんなに嬉しいのかと思つました。いろんな人に「ありがとう」といわれたことが本当に励みになりました。それからは、すれ違う住民にあいさつをして、自分から話しかけるようになりました。思い返すとこれまで、人を喜ばせ、誰かの役に立つようなことをどれだけやってきたのだろうかと思つます。いつも、自分の目先の損得ばかり考えてきたように思つます。出世も給料も恋愛も…。

自分の生活が変わつたふたつめの理由は、「人の役に立つことの喜びを知つたこと」だと思います。誰かの役に立つことで、私はこの多寄に自分の居場所を見つけることができたのだと思つます。

5. 「人と人との交流・対話」で心が変わってきた

確かに、「自分の生き方を自分で決めることの大切さ」や「人の役に立つことの喜び」を知り、私の日常生活は徐々に変わってきました。では、そのことを私はどこでどうやって学んだのだろうか？

子どもたちとは行事や全校道徳でふれあい、保護者とは学校の将来について話し合い、地域住民とは様々なところに視察に行ったり、地区別計画のパンフレットやバスの待合室をつくったりしました。いろんな人と出会い、話したり活動したりすることで、いろんなことに気付かされました。そのたびに、私の心が少しずつ変わってきたように思います。そして、誰かの役に立ったり、褒められたりするたびに、私は人が好きになり、人に興味を持つようになりました。名誉やお金より自分の心が大事だと思うようになりました。「人と人との交流・対話」を通して、私の考え方が少しずつ変わってきたのだと思います。このまちの人々との交流・対話を通して学び、このまちの人々に私は育てられたのだと思います。

6. 少子高齢化社会と共に生きる術を考える

多寄は人口減少と少子高齢化が急速に進むまちですが、もし、多くの住民が「人と人との交流・対話」を通して、「自分の生き方を自分で決めることの大切さ」や「人の役に立つことの喜び」を実感し、日常生活が少しずつ変わるようになったら、今より幸せに生きられる人が増えるのかもしれない。

私はそんな人が多く暮らすまちは、誰にとっても優しく住みやすいまちになると考えています。何よりも、そういうまちの住民は、お互いを信頼できる人間らしい住民になると思うのです。

こうやって一人ひとりが「人と人との交流・対話」を通して、「自分の生き方を自分で決めることの大切さ」や「人の役に立つことの喜び」を学びながら、自分自身と向き合って、自分の幸せを探しながら生きていくことが、「少子高齢化社会の中で、幸せに生きていく術」のように私は思います。もちろん、幸せの価値観は人それぞれで違います。主体的に行動することが何より大切になります。

では、どうすれば住民相互の「交流・対話」の場が増え、自分と向き合えるような環境ができるのか？

7. みんなが幸せになるまちを目指して

多くの住民がつながり、共に生きていくことや人として生きていくことの喜びを学べるようなしくみができれば、みんなが幸せに暮らせるまちを、みんなの力でつくれるようになると思うのです。

大人が幸せに生活していれば、子どもも幸せな生活ができるようになる可能性が高いと思います。それが持続可能な住みよいまちにもつながると思うのです。

目指すしくみの目的は、まちづくりではありません。住民同士がつながり、交流・対話をする場をつくり、自分自身と向き合って生きていく環境をつくるのが目的です。そのためのしくみの例です。

そして、このようなしくみは、常に柔軟で臨機応変に変化できなければいけないとも思うのです。

私は仲間と一緒に様々な活動をしてきました。結局、その日々の積み重ねでお互いを理解できるようになり、相互の信頼関係も深まり、人間らしい生活ができるようになったような気がします。

野本三吉が言うように、人間の誰もが求めているのは、「①安心してそこにいられる場②ありのままの自分が認められ、受け入れてもらっている場③自分が主人公でいられる場④心が通じ合える仲間がいる場」であり、そういう場が自分の居場所になれば、誰もが幸せに暮らせるのだと思うのです。

個人的には、自分の生き方を自分で決めて、誰かの役に立つことで自分の居場所を実感しながら生きることが、人として幸せな生き方だと思っています。そうなると、大切なのは、常に今日というこの一日をどう楽しみながら生きるかであり、試されているのは、常に自分自身の心の在り方になるのだと思います。自分自身が人としての心を見失わないことが大切だと思うのです。

まちづくりは人づくりであり、一人ひとりが幸せに暮らして、はじめて幸せなまちができるのだと思います。たとえ人口が減少し、少子高齢化が進んだとしても、人間が人間の心を見失わなければ、人間らしく幸せに暮らす術は、必ず見つけられると思うのですが、いかがでしょうか？

(2) 閉校に向けての記録
 …地域課題と向き合う
 R1.8～未来につながる閉校
 (座談会「多奇の未来を考える」)



C.S.の日向神代神楽の取り組みが、地域行事に貢献
 …R2.9～中学生が愛好会に加わり、社で「三番叟」を舞う

研究集会参加者の声

－研究集会参加者アンケート－

*来年度も、会場と ZOOM のハイブリッドで開催してほしいです。スタッフの皆さんは大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。ただ、いい内容だったので、もっと ZOOM で他地域の方にも参加いただけるような工夫が必要かと思います。中国や九州地区の生涯教育学会の方とつながるのも良いのではないのでしょうか。(50代・男性)

*コロナ禍で対面と Zoom に分かれたため、会場に参加している人が比較的少ないようだったが、今後コロナが収束し会場のみになるとしたらにぎわうのではないか。私個人としては身体的に不自由なのでオンライン参加の方がありがたい。(70代・女性)

*Zoom によるオンライン開催は、大変よい。講師がマスクをして話すので、聞き取れないところがあったが……。 (70代・男性)

tippi



【研究実践報告①】

私が何故、コミュニティスクールに行き着いたか？

保前 明美 会員（帯広市学校支援アドバイザー）

私は現在、帯広市の学校支援アドバイザーをしております。私が担う学校支援アドバイザーとは帯広市全小中学校 40 校に配置されている学校支援地域コーディネーターの統括コーディネーター的な役割ですが、長年学校支援ボランティアをしてきた私が何故このような役割を務めるようになったのか、その経緯をお話していきたいと思います。

私が学校支援ボランティアに関わるきっかけとなったのは、三人の我が子が通った小学校の PTA 活動からでした。PTA 活動と一口に言ってもその活動内容は多岐にわたり、関わり方によっては随分いろいろな方々とつながっていきます。また私が PTA 活動に関わっている間に様々な問題にも直面しました。登下校を見守る交通安全指導員の廃止、若い世代の町内会離れ、子ども同士のいじめ、親同士の対立、増える不登校児童、親による虐待、とにかく自分の子どものためにお世話になっている学校に協力しようと始めた PTA 活動でしたが、活動を続けていくうちに「学校」は子どもや保護者たちのためだけにあるわけではないのだ、子どもを育てるのは「親」だけではないのだと気づきます。Society5.0 と言われる情報社会で生きる子ども達を取り巻く環境の変化、昔ながらの先生と保護者、家庭の関わり方の難しさ、親の顔が見えない家庭への親同士の不信感、これらは全て「人と人のつながり」が希薄になってきているからであると痛感します。では、どうしたら「人と人のつながり」を呼び戻せるのか？まず私は離れがちになっている PTA 役員の選出に力を注ぎました。毎年新学期になると必ずと言っていいほど学級担任が頭を抱えるクラス役員選出、第一回目の参観日の後の学級懇談会でクラス役員決めを行うのがルーティンですが、この流れを知っていて役員を引き受けたくないと思う保護者達は参観授業が終わるとすぐさま子どもの手を引いて帰ってしまいます。故に懇談会に残った保護者達は必ず毎回役員を引き受けざるを得ません。もちろん、そのメンバーだけで役員が埋まるわけではないので参観日の後の家庭訪問で担任が頭を下げて役員をお願いする始末です。私はこの状況を見て「おかしい」と感じました。何故、自分の子どもがお世話になっている学校のお手伝いを嫌がるのだろうか？担任の先生を助けてやろうと思わのだろうか？本当に不思議でした。ですから、私は子ども同士仲良く遊ばせてもらっているお宅に一軒一軒電話をかけ、お願いしたりもしていました。もちろん、その時は自分自身が役員を引き受けなければお願いできません。私は毎年何かしらのクラス役員を引き受けることになりました。それでも、役員をお引き受けすればするほど、知り合いも増え友人ができ、先生方とも距離が近づき私にとってはメリットの方が大きかったような気がします。そんな調子で三人の子どもが小学校に在学中十四年間にわたり、PTA 役員をお引き受けしていたら最後は PTA 会長にまでなるわけですが、PTA の三役になった時点で私は学校で起きている様々な問題を率先して解決しようと試みます。例えば、交通安全指導員の緑のおばさん廃止の際には、各町内会を回り、登下校時の見守りをお願いに行きました。快く引き受けてくださった町内会もあれば、「あなたたち親がしないのに、お願いされても…」と言われた時もありました。その時にはすぐに役員会でその事を取り上げ、今後の見守り体制として役員であるなしに関わらず保護者全員が一年に一回見守り活動を行うことを提案し、取り決めました。それは今も PTA 活動の一つとして継続されています。また、町内会の方から「最近、保護者世代の若いお父さん、お母さんの町内会離れが多くて困っている。町内会防災訓練の案内をしても誰も参加してくれないんだ。どうにか対処

法はないか？」というご相談を受けて役員会に取り上げたときは、ならば学校で私たち PTA が主催となって防災訓練を行い、逆に町内会の方々をお呼びしよう。そして、改めて保護者に自分の町内会を知ってもらおうと試みました。これもそれなりに功を奏し、保護者が町内会の方たちと触れ合う良い機会となりました。その後も学校と地域、保護者と先生、子どもと地域をつなぐ PTA 活動を続けていましたが、平成19年から私は当時の PTA 仲間と共に放課後子ども居場所教室を始めます。きっかけは当時、助成金を交付して文科省が進めていた「放課後子ども居場所教室」事業に手を挙げた NPO 法人の団体が私たちの地域で活動をスタートさせ、2年間の試験的活動期間を終えて私たちの地域から撤退することになったことでした。我が子を含め、私たちの地域に住む子どもたちはこの教室に通うことをとても楽しみにしていただけに、残念がっていました。そうすると、私たち保護者は何とかしなければ・・・と後を引き継ぐことを考えます。そして、市も私たちのような地域ボランティアが出現する段階で狙い通りの施策へとこの事業に着手します。もともとボランティア活動の盛んなこの街で全市小中学校に学校支援地域本部の設置と放課後子ども居場所教室事業導入を両輪で進めていこうとしていたことは後の「コミュニティスクール」導入を見据えたものとも考えられます。平成23年には全市小中学校に学校支援地域本部設置完了、平成24年には全市小学校に放課後子ども居場所教室事業導入完了、現在、全市小中学校の三分の二を超えた「コミュニティスクール」導入は来年度で完了となる予定です。今から十数年前、学校支援地域本部を導入すると市教委が動いた当時、私は「器」ばかりを先に作っても中身がなければ駄目だと訴えました。しかし、同時に放課後子ども居場所教室（現在は「放課後子ども広場」に名称変更）事業を進めることで、器の中身が出来上がっていきました。なぜなら、この活動を通じて地域の様々な団体が子どもたちのために、何かさせてほしいと自然に集まってきたからです。正に地域住民が主体的能動的にアクションを起こし始めました。これこそがコミュニティスクールに必要な地域学校協働活動といえるものです。保護者であれば、PTA 活動が、地域ボランティア団体であれば、交通安全や防犯の見守り活動、放課後子ども居場所広場、読み聞かせの会、スポーツ少年団等の子どもの育成活動や、それらに協働する形で老人会や町内会、時には学童保育や保育園・幼稚園・高校などとも結びついてその輪はどんどん広がります。これこそが「地域と学校が一体となって子どもを育む学校」つまり「コミュニティスクール」となるわけです。私は 20 年以上、学校と関りを持ち続け、ようやく今あるべき学校に行き着いたのでした。そして、令和元年度から私自身が地域小学校の CS 協議会会長となって現在も継続中です。

昨年からのコロナ禍で急速に進む ICT 教育ですが、やはり「人が人を教える」「人が人を育てる」ことの重要性は変わりません。画面越しでは人の温かい手に触れられません。「人と人とのつながり」とはそういうことを指すものだと思います。そして「コミュニティスクール」はそれをいつまでも失わないための制度です。また、それぞれの学校に「つなぐ人」(キーパーソン)が必要不可欠です。だからこそ、私は市に協力し、「コーディネーター育成」を行っています。私はこれからも「コーディネーター育成」に尽力し、どの学校、どの地域にも「つなぐ人」の存在する「コミュニティスクール」を目指していきたいと思っています。



「帯広市 コミュニティスクール」HP より

【研究実践報告②】

体育・スポーツにおける手段論と目的論

—豊かなスポーツライフの実現のために—

清野 宏樹 会員 (北海道釧路養護学校)

1. はじめに

子どもたちが体育授業やスポーツ活動において自主的・主体的に取り組むためには、運動の面白さそのものに触れることが必要不可欠である。それが、子どもたちにとっての楽しさとして享受されることによって、結果として、豊かなスポーツライフの実現や学校卒業後の生涯スポーツへと繋がるからである。

しかし、いまだに強制的な指導観や規律訓練的な体育授業、スポーツ活動が見られる現実がある。そうした偏見や上意下達の見方等を是正するためにその基礎・基本的な考え方を呈示することとしたい。

2. スポーツ手段論

スポーツの他の目的に対する手段的な機能に注目し、それをスポーツの特性の第一に取り上げ、その手段的な機能によってスポーツを正当化し、価値づけようとする考え方がスポーツ手段論である。

スポーツは身体活動であるから、用い方によっては身体の形成に大きな機能を果たすことができる。スポーツの身体に対するこの機能は、一般的には健康の保持・増進の方法として、また、より積極的には体力づくりとして、さらには潜在的な軍事力の形成として用いられる。それゆえスポーツの身体形成の手段的機能は、国や社会が必要とする身体的諸価値を実現する手段として強力なものであり、スポーツを正当化する伝統的に強力なスポーツ観となっている(佐伯,1981,p.222)。

さらに、長見(2008)によれば、戦前の身体の教育においては身体発達を促すための刺激剤及び服従心の養成の手段として、戦後は全人的発達を図るための学習内容としていた。

従って、体育授業における運動の手段を内容として捉えると、運動の効果的・構造的特性に触れ、深める為に学習の目的を授業のはじめやまとめにおける礼儀作法、体操の強化だったり、内容を筋力トレーニングや技術の反復練習、仲間づくり等としたりすることと整理することができる。

3. スポーツ目的論

スポーツ目的論とは、スポーツを自己目的々な活動、すなわち、それ自身の過程の中に意味と価値を持つものとして捉え、そこに人間の行動としてのスポーツの正当性を主張する根拠を置くスポーツ観である。つまり、「身体的諸能力の自立的展開と享受としての活動欲求」を是認し、スポーツをそれに対応する文化として捉え、運動を楽しむこと自身を肯定する考え方である(佐伯,1981,p.223)。

現代のスポーツ目的論は、スポーツを「身体的諸能力の自立的展開と享受」として捉え、それは競争や挑戦の性格を持った遊びとしての運動として行われ、スポーツ自身がその過程の中で生み出す喜びと楽しさ、満足によって意味と価値を持ち、スポーツをスポーツ自身によって正当化するものである(佐伯,1981,p.225)。

さらに、長見(2008)によれば、楽しい体育とは、運動目的・内容としての体育と言い換えることができる。

従って、体育授業における運動の目的・内容として捉えると、運動の機能的特性に触れ、深めることを学習の目的や運動の内容と整理することができる。

4. 手段論と目的論を巡る議論

高橋(2008)は、70年代以降、国際的に運動の内在的価値(intrinsic value)と外在的価値(extrinsic value)という言葉が盛んに使われるようになった。体育は運動を手段として運動に外在する価値の実現をめざすべきか、それとも運動に内在する価値の実現に向かうべきかという議論であったとした。

70年代以降、「みんなのスポーツ」「生涯スポーツ」を志向する社会が出現したことに伴って、運動の内在的価値(運動目的論)が強調されるようになった。しかし、近年の急激な社会変化(生育環境の変化)に伴って子どもたちの心と体の問題がクローズアップされるようになると、再び運動の外在的価値(教育的可能性)が注目されるようになった。今後の体育において、運動の内在的価値と外在的価値の関係をどのように捉えるべきか、改めて問い直す必要が生じている。

この問いに答えるに際して、高橋(2008)は、運動の内在的価値を主観的側面と客観的側面の二つの側面から理解できることを踏まえて検討する必要性を説いた。まず、運動の参加主体の心理的側面(意味のある経験、楽しさ経験)から理解した場合には、内在的価値と外在的価値の二つの概念は対立する。しかし、客観的な文化的側面(技術・戦術、ルール・マナー、組織、練習法、施設・用具、思想・科学など)から理解した場合には、二つの間に深い関係を見出すことができる。例えば、技術学習は間違いなく身体能力(体力+技術)の育成に関係するし、ルール、マナーの学習はコミュニケーション・スキルや社会的規範(態度)の育成と関係する。また、スポーツの科学的知識は重要な学習内容(中・高)であるし、特に運動学習においても知的学習をベースに行われる。加えて、運動学習では「わかる(知識)」と「できる(技能)」との間に大きな溝があるため、運動課題は常に思考・判断(反省的思考)を通して解決される。その為、高橋(2008)は、運動学習を通して課題解決力の育成が期待できると述べた。

しかし、果たして各学校の体育授業の現状からここまで体育における身体活動以外の時間を割いて、実施できるのかという疑問や難しさが湧き出てならない。

5. まとめ

そう考えた場合、元プロ陸上選手であった為末大氏は、人はなぜスポーツをするのかに関心があり、シンプルに「楽しいから」という答えをホイジンガの代表的な著作『ホモ・ルーデンス』から見出したと述べていた。さらに、「日本のスポーツ観は、すぐに健全な心身の発育という話になっちゃう。しょせん遊びなんて言おうものなら、いろんなところから怒られそうです」とも言っている。

単なる遊びを発想としたスポーツにおける体育の学びにこそ運動の素朴な面白さがあり、子どもたちにとっての楽しさとなり、実は、学校期の体育のみならず生涯スポーツへの永続性や豊かなスポーツライフの実現としての可能性が秘められているのではないだろうか。

*引用・参考文献

- ・星野学構成(2012)「スポーツは遊び」肯定 ホモ・ルーデンス. 朝日新聞, 2012年7月22日付.
- ・長見真(2008)運動手段論と運動目的・内容論. 全国体育学習研究会(編)
「楽しい体育」の豊かな可能性を拓く―授業実践への手引き―. 明和出版.
- ・佐伯聰夫(1981)文化としてのスポーツとその指導. 勝部篤美, 桑野豊(編)コーチのためのスポーツ人間学. 大修館書店.
- ・高橋健夫(2008)これからの学校体育の課題と展望. 現代スポーツ評論 18:55-61.

【会員近況報告①】

「コロナ禍を乗り越える」

菊地 正明（釧路短期大学生涯教育センター）

新型コロナウイルス感染症の世界的流行という未曾有の危機を迎え、はや 2 年の月日が流れました。釧路短期大学では、アルコール消毒液の設置にはじまり、ソーシャルディスタンスの確保や分散登校の実施、さらにはオンライン授業の開設と、これまで種々の対策を講じて学生の学習機会を確保してきました。

当然ながら、「広く社会に対し多様な生涯学習の機会を提供」することを目的に掲げる本生涯教育センターにおいても対策が求められ、対面型講座当面中止の決断を余儀なくされました。しかし 2020 年度、リピーターも多い『道東文化塾』だけは実施にこぎつきたいと、佐藤宥紹前センター長の妙案により、FM くしろの放送枠を活用した「地域コミュニティ Radio 講座」(通信講座)としての開設が実現しました。

こうして困難に立ち向かってきた日々を俯瞰してみると、ようやく掴み取ったこの心許ない小康状態も、人とのつながりを犠牲にすることで維持できているのだと強く認識させられます。

現況を象徴し、すでに顔の一部となりつつある「マスク」は、物理的な距離の確保を約束する半面、副産物として心理的な隔たりをも生み出しました。

それを実感したのは、普段勤務する附属図書館においてのことです。結論から言うと、困っている利用者に先回りして声を掛けることが目に見えて減ってしまいました。大半をマスクに覆われた表情からは感情が読み取りにくく、何を求めているのか判断に決め手を欠くため、どうしてもためらいの気持ちが先に立ってしまいます。なかには必要以上の接触を疎ましく感じる学生さんもいるので、なおさらです。

思うに、こちらから相手の心情を読み取りがたいということは、その逆もまた然り。明確な対処法ははまだ見つけられずにいますが、まずは自身の感情を目や眉の動き、あるいは身振り手振りで表出させる努力からはじめべきなのかもしれません。

さて、2021 年末、新たな変異株の流入もあり、依然として予断を許さない状況にありますが、道内では連日感染者数が一桁で推移するなど、光明も見えてきました。生涯教育センターでもリカレント講座を皮切りに、万全の対策を敷いて段階的に対面型講座を再開していく予定です。

人間関係に希薄さの漂いはじめた非日常が、ゆっくり日常へと置き換わりつつある今日このごろ。対策に頭を悩ます日々からの脱却は、そう遠くない未来なのかもしれません。

マスクの必要がない世界、そしてたくさんの笑顔が当たり前のように見られる世界の再来を期待しつつ、一日も早いコロナ終息を願っています。



「釧路市生涯学習センターまなぼと幣舞・釧路市立美術館」HP より

【会員近況報告②】

生涯学習の「あゆみ」と現在

坂本 春恵(放送大学北海道学習センター)

平成25年11月27日地元音更町総合福祉センターで「音更町生涯学習まちづくりセミナー」が実施された。基調講演は札幌国際大学教授佐久間章氏。演題は「生涯学習のススメ～消費型生涯学習と投資型生涯学習～」でした。内容はわかり易く生涯学習について理論的な支えになりました。そこで生涯学習の学びには、日本生涯教育学会北海道支部が必要だと考え、同年12月入会を申し込みました。その後、札幌市生涯学習センターや北海学園大学で、北海道生涯学習研究集会に何度か参加させて頂きました。また情報交換会での交流は励みになりました。

現在、音更町の生涯学習組織「音更町高齢者大学」(4年制)を卒業して「音更町高齢者大学院」(2.年制)に在学しています。高齢者大学院では運営委員長の役を担っています。同大学では入学と同時に北海道教育委員会主催の「道民カレッジ生」となり、学びの記録がカレッジ手帳に記録されます。

私の「道民カレッジ」への入会は、平成18年で定年退職の1年前でした。「平成18年度ビデオ映像教材制作専門講座」をかかえる 2・7で受講した際、道民カレッジ事務局員の紹介で入会しました。道民カレッジの学びのコースは6コースあります。①ほっかいどう学コース②地域活動コース③キャリアアップコース④環境・生活コース⑤健康・スポーツ⑥教養コースです。各コースとも100単位取得ごとに「道民カレッジ学士」「道民カレッジ修士」「道民カレッジ博士」の称号が学長の北海道知事から与えられます。私は昨年9月に6コースすべてで「道民カレッジ博士」の称号を取得しました。道民カレッジ事務局から6コースとも「道民カレッジ博士」取得は、北海道初の「グランドスラム」との連絡を受けました。

コロナ禍の影響によって学習スタイルも多様化し、インターネットやズームでの学習が増えました。やっと慣れてきたところです。

【編集後記】

昨年、はじめて研究集会をオンラインで開催しました。課題が明らかになる一方で、多くのメリットも実感しました。こうした研修会・研究会は、今後、オンライン開催が当たり前になるのかもしれませんが、対面による熱量が伝わらないのが残念です。特に、社会教育が最も大切にしてきたノコミュニケーションが、オンラインではもの足りない。グラスを手に、時には交流を深め、時には激論を戦わせたあの頃が無性に懐かしいのは私だけでしょうか。今年の研究集会では、グラスを手に近況を語り合いたいものです。3月で、支部役員が改選となります。本支部の運営及び研究集会等の事業へのご意見がございましたら、ご連絡ください。今年も何卒よろしく願いいたします。

日本生涯教育学会北海道支部

事務局 〒004-8602 札幌市清田区清田4条1丁目4-1

札幌国際大学 佐久間研究室

TEL・FAX 011-881-2753

E-mail: a-sakuma@ts.siu.ac.jp

<http://h-lifelong.jpn.org/>

